

1 審査付託事件

- 認定第20号 令和5年度土幌町一般会計予算
- 認定第21号 令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 認定第22号 令和5年度土幌町後期高齢者事業特別会計予算
- 認定第23号 令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算
- 認定第24号 令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
- 認定第25号 令和5年度簡易水道事業特別会計予算
- 認定第26号 令和5年度公共下水道事業特別会計予算
- 認定第27号 令和5年度国民健康保険病院事業特別会計

2 出席委員（11名）

加藤 宏一	河口 和吉	大西 米明	伊藤 健蔵	牧野 圭司
曾我 弘美	中村 貢	森本 真隆	大野 明	矢坂 賢哉
秋間 紘一				

3 欠席委員（1名）

清水 秀雄

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 土幌町長職務代理者の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務企画課長	西野 孝典
会計管理者	三野宮智恵子	町民課長	吉川 和美
保健福祉課長	藤村 延	産業振興課長	藤内 和三
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	仙石 讓
ほか、関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子
ほか、関係職員			

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

ほか、関係職員

8 職務のため出席した者

事務局長

佐藤 慶岩 総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午後 1時15分)

説明

加藤
委員長

昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。
令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。
説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健
福祉課長

保健福祉課長、藤村からご説明しますので、132ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4,913万1,000円と定めるもので、歳出からご説明しますので、予算書の143ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、前年度対比346万1,000円減の2,061万7,000円を計上、減額の主な要因は給付の点検委託料などの減額によるものでございます。2節から4節は職員2名分の人件費を、8節及び10節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、11節は国保の業務が役場庁舎での執務となるため給付の管理をしている国民健康保険団体連合会とのデータ専用回線使用料を増額し、14万1,000円を計上、12節委託料では国保システム保守点検の一昨年度に稼働した北海道クラウドの機器更新費用がなくなったことにより88万7,000円の減額、前年度まで外部委託していたレセプト点検を国保連に委託することにより330万円を減額、委託料全体で634万1,000円を計上しました。17節は、更新時期を迎える国保システム専用パソコン1台を購入するため19万5,000円を計上しました。特定財源につきましては、特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものでございます。

2目連合会負担金は、18節に連合会負担金と集約システム運用負担金を前年度とほぼ同額の101万4,000円を計上し、特定財源につきましては一般会計からの事務費繰入金を見込むものでございます。

144ページに移りまして、3目中央会負担金は、オンライン資格確認運営負担金を前年度とほぼ同額の5万2,000円を計上しました。特定財源につきましては、一般会計からの事務費繰入金を見込むものです。

2項1目賦課徴収費は、前年度対比21万円増の102万3,000円を計上、10節、11節は前年度と同額、18節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金は収納実績の増により前年度比21万円増の86万5,000円を計上し、特定財源につきましては事務費繰入金ほか、記載のとおり見込むものでございます。

3項1目運営協議会費は、前年度同額の31万9,000円で、それぞれの節に記載のとおり計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込むものでございます。

145ページに移りまして、2款1項1目療養諸費は、前年度同額の5億4,604万7,000円で、記載のとおり計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額ルールに基づき見込むものでございます。

2目高額療養費は、前年度同額の6,020万円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものでございます。

3目出産育児諸費は、議案第19号で可決いただいた出産一時金が1出産50万円に増額されたことに伴い、前年度104万円増の650万3,000円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものでございます。

4目葬祭諸費は、前年度と同額の39万円を実績に応じて計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものでございます。

5目移送費は、前年度同額の2,000円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものでございます。

6目傷病手当金も前年度の実績に応じて32万7,000円減額の33万5,000円を計上、特定財源につきましては特別調整交付金を同額見込むものでございます。

146ページに移りまして、3款1項1目国民健康保険事業費納付金は、財政運営主体である北海道から1月に示された納付金を確定額として前年度対比549万円増の3億9,108万9,000円を計上、今年度についても納付金の激変緩和の対象となりました。特定財源につきましては、保険者努力支援分などそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものでございます。

4款1項1目その他共同事業拠出金は、科目存置です。

5款1項1目特定健康診査等事業費は、前年度対比235万3,000円増の1,684万4,000円を計上、主な要因は計画策定による委託料の増額によるものです。1節から11節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、147ページに移りまして、12節委託料は保健事業委託料として特定健康診査未受診者勧奨通知、服薬情報通知、糖尿病性腎症重症化予防対象者リストなどの作成と、今年度新たに第4期特定健康診査実施計画を策定するため350万円を増額し、節全体で1,222万8,000円を、13節と18節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。146ページに戻っていただき、特定財源につきましては道特別調整交付金928万6,000円を見込むものです。

147ページ、2項1目保健事業費は、前年度対比21万2,000円増の157万4,000円を計上、10節から12節は前年度と同額を計上しました。13節では、検診会場や相談室などでノートパソコンやタブレットの画面

で検診を受診された方へ結果データの説明を分かりやすくするための機能を持ったソフト賃借料として、保健指導検診結果分析ソフト27万8,000円を新たに計上しました。特定財源として、道繰入金27万7,000円を見込んだところです。

148ページに移りまして、6款1項1目基金積立金は、国民健康保険準備基金積立金を前年度対比1,000円減の1万4,000円を計上、特定財源として基金利子を同額見込んだところです。

7款1項1目保険税還付金、2目償還金については、前年度と同額を見込んだところです。

2項1目直営診療施設勘定繰出金は、国保病院の医療機器更新による経費275万円を計上、特定財源として道特別調整交付金を同額見込んだところでございます。

8款1項1目予備費は、前年度同額の10万円としたところです。

次に、歳入についてご説明いたしますので、139ページをお開き願います。1款1項1目国民健康保険税につきましては、前年度対比1,308万8,000円減の3億919万5,000円を計上、対象者の減少や経済状況を鑑みて積算したところによるものでございます。

140ページに移りまして、6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度対比261万7,000円増の6,586万1,000円をそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものでございます。

141ページに移りまして、2項1目準備基金繰入金につきましては、前年度対比1,462万6,000円増の3,144万6,000円を見込んでいますが、国保税の不足分を補う目的で計上しております。

ほかの歳入につきましては、特定財源で説明いたしましたので、省略させていただきます。

なお、給与費明細書につきましては、149ページから156ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

144ページ、市町村税滞納整理機構に出している86万5,000円の負担金なのですが、全額出しているわけでないので、未納額というのは何ぼになって、取りにくいものをここに出すのだと思うのですが、それが幾らあって、分けてあるのだと思うのですが、金額教えてください。

町民課長。

金額的なものちょっと資料を持ってきていないのですが、一般会計と国保会計それぞれありまして、5年度の負担金として172万9,000円の負担金のうち、国保分でこちらに記載の金額を見ているということでございます。

質疑
加藤
委員長
大西委員

加藤
委員長
吉川
町民課長

説明

加藤委員長	ほかありませんか。 (なし)
加藤委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。 (なし)
加藤委員長	討論なしと認め、これより採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。 (異議なし)
加藤委員長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。 令和5年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。
藤村保健福祉課長	説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、157ページをお開き願います。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,486万8,000円と定めるものであります。 歳出からご説明いたしますので、164ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比73万3,000円減の519万4,000円を計上、主な要因は人事異動による2節から4節の件費の減額によるもので、8節、10節は前年度同様に計上しました。特定財源につきましては、事務費繰入金、職員給与費繰入金をそれぞれ記載のとおり見込むものでございます。 2項1目徴収費につきましては、前年度同額の17万8,000円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込むものでございます。 165ページに移りまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度対比564万4,000円増の1億744万6,000円を計上、主な要因は被保険者が増加したことによる広域連合の保険料等負担金が増額したもので、特定財源につきましては事務費繰入金として事務費負担金の同額と保険基盤安定繰入金等を記載のとおり見込むものでございます。 3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上しました。 歳入についてご説明いたしますので、162ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料は、前年度対比261万6,000円増の4,652万円を見込んでおります。

		<p>2目普通徴収保険料は、前年度対比145万7,000円増の3,327万円を見込んだところでございます。</p> <p>2款1項1目督促手数料は、科目存置です。</p> <p>3款1項1目一般会計繰入金は、前年度対比83万8,000円増の3,507万1,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものがございます。</p> <p>4款1項1目延滞金、163ページに移りまして、2目過料、2項雑入、3項償還金及び還付加算金、5款1項繰越金は、科目存置です。</p> <p>ほかの歳入につきましては、歳出の特定財源で説明いたしましたので、省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては、166ページから172ページに掲載してありますので、後ほどご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算を議題とします。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>
説 明	藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、173ページをお開き願います。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,347万7,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、184ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比79万5,000円増の2,066万円で、主な要因は人事異動に伴う2節から4節の増額によるもので、その他の節は実績に応じてそれぞれ前年度とほぼ同額を計上しております。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金などを同額見込んでいるところでございます。</p> <p>2項1目賦課徴収費は、前年度と同額の13万6,000円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金など同額を見込んでいるところでございます。</p>

185ページに移りまして、3項1目趣旨普及費も前年度同額の6万円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込んでいるところでございます。

2款1項1目居宅介護サービス給付費は、ヘルパー、デイサービスなどの在宅を支える給付分で、前年度と同額の1億3,000万円を計上、これは給付見込みから計上したものでございます。特定財源につきましては、現年度分の国の介護給付費負担金など、それぞれ制度のルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の16ページをご参照いただきたいと思います。

2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置です。

3目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能施設及びグループホーム等の利用給付分で、前年度と同額の7,550万円を計上したもので、特定財源につきましては現年度分、国の介護給付費負担金などそれぞれのルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

186ページに移りまして、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより、前年度対比2,000万円増の3億8,000万円を計上したもので、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

6目特例施設介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費につきましては、前年度と同額の給付をそれぞれ計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

187ページに移りまして、9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、前年度の実績見込みにより、前年度対比310万円増の2,300万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置でございます。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度と同額の1,000万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置です。

188ページに移りまして、3目地域密着型介護予防サービス給付費も給付の見込みから前年度と同額の200万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置です。

5目介護予防福祉用具購入費、189ページに移りまして、6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス計画給付費も給付の見込みからそれぞれ前年度同額を計上、特定財源につきましては記載のとおり

でございます。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置です。

190ページに移りまして、3項1目審査支払手数料も前年度と同額の45万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

4項1目高額介護サービス費も給付の見込みから前年度と同額の1,600万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

2目高額介護予防サービス費も前年度と同額の2万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

190ページに移りまして、5項1目高額医療合算介護サービス費は、給付の見込みから前年度同額の350万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

2目高額医療合算介護予防サービス費も前年度と同額の2万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

192ページに移りまして、6項1目特定入所者介護サービス費も給付の見込みから前年度と同額の4,700万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

2目特例特定入所者介護サービス費は、科目存置です。

3目特定入所者介護予防サービス費も前年度と同額の20万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

4目特例特定入所者介護予防サービス費は、科目存置です。

193ページに移りまして、3款1項1目介護予防・生活支援サービス費も給付の見込みから前年度と同額855万1,000円を計上、特定財源として国の地域支援事業交付金など、それぞれのルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費も前年度と同額の21万7,000円で、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところでございます。

2項1目一般介護予防事業費は、前年度対比98万4,000円増の829万8,000円で、主な要因は介護予防事業参加者の送迎委託料を新たに計上したものです。1節から193ページに移りまして11節までと18節は前年度の実績に応じて計上、12節委託料では一般介護予防事業としてまる元運動教室を開催する経費やいきいき筋トレ教室、愛風会が運営しているデイサービス利用者や地域のサロン参加者に対する運動機能の維持向上を目的としたアクティブライフフィットネス事業委託料のほかに、昨年度は政策的予算の補正予算で計上していたまる元運動教室交通支援業務委託料105万6,000円を前年度の実績に応じて計上し、節全体で759万9,000円を計上しました。193ページに戻りまして、特定財源は国の地域支援事業交付金など、記載のとおりそれぞれ見込んだところでございます。

194ページに戻りまして、3項1目審査支払手数料は、前年度と同

額の2万5,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところでございます。

195ページに移りまして、4項1目総合相談事業費は、前年度対比41万8,000円増の1,811万5,000円を計上、主な要因は人事異動によるもので、2節から4節までは職員2名分の人件費をそれぞれ計上、ほかの節につきましては前年度の実績に応じて計上しており、特定財源につきましては国の地域支援事業交付金など、記載のとおり見込んだところでございます。

2目権利擁護事業費は、各節を前年度と同額の15万8,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところでございます。

196ページに移りまして、3目任意事業費は、前年度と同額の49万2,000円を住宅改修の審査関係費用のほか在宅介護用品給付の費用を計上し、特定財源につきましては介護予防サービス計画収入を同額見込んだところでございます。

4目生活支援体制整備事業費は、前年度対比308万6,000円増の800万円を計上したところでございます。平成29年度より社会福祉協議会に委託して実施している事業で、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進してきましたが、さらに事業を推進するため通年日中高齢者をはじめ子どもでも大人でも誰でも立ち寄れる居場所を土幌市街に開設し、介護予防に役立てることを目的とした事業を展開する経費と合わせて800万円を計上しました。特定財源につきましては、国の地域支援事業交付金など事業費と同額を見込んだところでございます。

5目認知症総合支援事業費は、前年度対比13万4,000円増の130万1,000円を計上、7節は認知症ケア講演会講師謝礼30万円、12節委託料では認知症初期集中支援事業委託料41万2,000円は認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、サポート医及び専門職員を管内1市10町村が大江病院に委託するものです。下段の体力測定、認知機能測定会委託料は、北翔大学と札幌生協の協働事業で、高齢者の体力や認知機能を測定し、経年で高齢者の健康状態を把握するため実施、44万円を計上しました。13節では、今年度新たに試験的に認知症高齢者保護情報共有システム使用料13万4,000円を計上しました。これは、SOSネットワークに登録している認知症の高齢者の衣服や持ち物にQRコードラベルシールを貼り、行方不明時に発見者がラベルをスマホで読み取ると家族にメールが届くシステムを試験的に導入する経費を計上するものでございます。特定財源につきましては、国の地域支援事業交付金などを記載のとおり見込んだところでございます。

197ページに移りまして、6目地域ケア会議推進事業費は、1節と

		<p>8 節に地域ケア会議に係る経費を前年度と同額の20万4,000円を計上、特定財源につきましては国の地域支援事業交付金など、それぞれ記載のとおり同額充当するものでございます。</p> <p>4 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、前年度対比1万2,000円減の4,000円を計上、特定財源につきましては介護給付費準備基金の利子を同額充当するものでございます。</p> <p>5 款 1 項 1 目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、198ページに移りまして、6 款 1 項 1 目予備費につきましては前年度同額を計上、特定財源につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>歳入についてご説明いたしますので、180ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目第1号被保険者保険料は、前年度対比350万7,000円増の1億4,665万8,000円を見込んでいます。</p> <p>183ページに移りまして、7 款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は、前年度対比329万3,000円減の187万1,000円を見込み、これは主に財源調整のためのものでございます。</p> <p>8 款 1 項 1 目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込み、これも財源調整のためのものでございます。</p> <p>ほかの歳入につきましては、特定財源でご説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>給与費の明細につきましては、199ページから206ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。2番、河口委員。</p> <p>196ページ、12節委託料の中で生活支援体制整備事業委託料とありますが、これについてはどこに委託をするのか、あと場所はどこで行うのか、具体的に教えていただきたいと思います。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。</p> <p>まず、委託先は社会福祉協議会に続けて委託する予定でございます。場所は、現在森産業が運営しておりますもりのくまさんの後を、今年度で森産業が撤退する見込みでございますので、その後を借り受けて事業を実施する予定でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>2番、河口委員。</p> <p>ということは、社会福祉協議会でやっている事業を場所をここに移動して行うと考えてよろしいのでしょうか。</p>
質疑	加藤委員長 河口委員	
	加藤委員長 藤村保健福祉課長	
	加藤委員長 河口委員	

	加藤委員長	保健福祉課長。
	藤村保健福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。</p> <p>既に実は森産業のご厚意で社会福祉協議会が週に1回とか月に何回とかこの事業、ふれあいカフェだとか、あと対象者を絞らない高齢者が集うサロンを開設しております。そのことを1週間5回ぐらいということで、今までは週に何回か決まっていたので、なかなか利用者が自分の都合で来れないだとかということもありますから、いつでも立ち寄れるというような目的で介護予防の事業を推進していくためのものがございます。</p> <p>以上です。</p>
	加藤委員長	<p>ほかありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加藤委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	加藤委員長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加藤委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。</p> <p>説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p>
説明	齋藤特養施設長	<p>特別養護老人ホーム施設長、齋藤から令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>207ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,192万1,000円と定めるものであります。</p> <p>本年度の予算は、前年度当初予算と比較しますと2,389万6,000円の増額、率にしますと4.4%の増となりました。主な増額の要因は、前年度当初予算額が骨格予算であったことに加え、人件費や電気料などの増額によるものがございます。</p> <p>最初に、歳出からご説明申し上げますので、213ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費は、特別養護老人ホームの運営に関わる費用でございます。1節報酬から4節共済費までの人件費で、その合計額は前年度対比1,333万円の増、4億430万8,000円となりました。8節旅費では、前年度比11万6,000円の増額、会計年度任用職員の費用弁償を含めまして88万5,000円を計上いたしました。10節需用費では、紙おむつなどの物品の値上がりにより消耗品で</p>

前年度比45万円の増額、1,380万円、燃料費では暖房給湯用の重油使用料の削減により前年比122万6,000円を減額、電気料は電気料の価格高騰により前年度比674万円の増額、下から3段目の修繕費は大型の修繕を本年度計画していないため前年度比180万円の減額、賄い材料費は食材費の高騰などから305万8,000円の増額となっております。需用費全体では、対前年度比671万9,000円増の9,640万2,000円を計上しております。11節役務費は、上から5段目のクリーニング代につきまして単価の上昇により前年度比38万3,000円増の400万円を計上しております。215ページに移りまして、12節委託料では一番上の清掃業務などを行う施設管理委託料は、人件費の増額などによりまして対前年度比129万4,000円増の2,769万5,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料では、上から5段目の寝具借り上げ料について借り上げ単価の改定により前年度比36万8,000円の増額、その2段下の照明器具借り上げ料は5年60回の長期借り上げが5年度中に終了することから、本年度は2か月分のため前年度比140万4,000円の減となります。14節工事請負費は、設備の更新工事としまして正面玄関のひさしの防水改良工事实施のため289万7,000円を計上いたしました。17節備品購入費では、厨房機器の更新などに前年比14万円増の210万円を計上いたしました。その他の節につきましては、前年度の実績などを考慮いたしまして、おおむね例年どおりの額を計上しております。213ページにお戻りください。特定財源といたしましては、入居者預金管理事務手数料のほか、記載のとおり見込むものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、211ページをお開き願います。一般財源のみご説明申し上げさせていただきます。1款1項1目介護給付費収入、2項1目自己負担金収入は、長期及び短期入所者の施設利用料収入で、合わせて420万9,000円増の4億2,858万5,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金の上段、一般会計繰入金は、収支の均衡を図るため、対前年度比1,665万円増額の1億2,441万9,000円を計上しております。

続いて、212ページをお開き願います。4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、実績に応じて前年度と同額をそれぞれ計上したところでございます。

217ページには特別養護老人ホーム入退所検討委員会の報酬を、218ページから224ページには職員44名及び会計年度任用職員30名の給与明細書を掲載しておりますので、ご参照を願います。

以上で説明を終わります。

質疑
加藤
委員長
大西委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。3番、大西委員。

ちょっとお聞きします。会計上はゼロに合わせたのかどうか知りま

加藤委員長
齋藤特養
施設長

せんが、赤字はどのぐらいを予定しているのか。予定していると言ったらおかしいのかな。どのぐらいになるのかちょっとお聞きします。

特養施設長。

特別養護老人ホーム施設長、齋藤よりお答えいたします。

先ほどご説明させていただきました一般会計繰入金、こちらが赤字額となります。

以上でございます。

(何事か言う者あり)

加藤委員長
齋藤特養
施設長

特養施設長。

失礼しました。先ほどご説明させてもらいました一般会計繰入金でございまして、赤字額につきましては1億2,441万9,000円となります。

以上でございます。

加藤委員長
大西委員

3番、大西委員。

だんだん、だんだん増えていくのだが、民間の施設でもこれだけ赤字になると毎年1年で施設パンクしてしまうのだと思うのですが、この1億2,400何千万を少なくしようとする努力はしていますか。

加藤委員長
齋藤特養
施設長

特養施設長。

特別養護老人ホーム施設長、齋藤よりお答え申し上げます。

現在赤字の部分で努力するという部分では、収入増の部分で考えているところが1点目が短期入所者についてでございます。ショートステイサービスについては、一度ショートステイをした人が再度来ていただけるような中で、レクリエーションなり、長期入所者の方と触れ合える機会等を設けるなど、そういった場所を設けてございます。あとあわせて、ショートステイについて言えば、町民の皆様方緊急にショート受入れ等しなければならないという部分も今まででしたらかなり難しい部分があったのですが、早急に受け入れるような対処等を実施しているところでございます。

続いて、長期入所についてでございます。長期入所については、定員107人という枠の中で、どうしても入院とか退所された後、次に入るまでの空き等あったらその部分減額になるということで、退所で空いた場合次の方をスムーズに入所できるように、そういったような取組をしているということで、そういった部分で収入確保に努めているところでございます。

続いて、赤字削減の歳出の部分でございますが、あまり大きな歳出削減ではございませんが、エネルギー削減、水道削減とか、そういった細かい部分の積み上げから実施しているところでございま

す。

以上で大西委員の質問の答弁とさせていただきます。

加 藤
委 員 長
大西委員

3番、大西委員。

聞いていたらいろいろ努力はしているのかなとは思いますが、退所した後も僕らも昔、昔と言ったらおかしいが、亡くなった、空いたよ、12月31日に入りませんかと言われたことあるから。そのぐらい敏感に空きをなくそうとして昔は努力していました。

それから、この間から委員会が指摘した病院に入ったとき、5日、6日ぐらいしか国から収入入らない。昔、2000年の前の処置のときは2か月、3か月処置として施設に入っていたから、空けておいてもよかったのですが、今介護保険になってから5日か6日かな、しか収入ないと。そしたら、あと1か月、2か月病院にいと、その分が収入なしになってしまうと。だから、出たときにすぐ退所させて、そして病院に移して、病院が治ったらこっち空いたときに戻すという、うまくやりくりすればロスが出ないから収入になってくるのです。それをこの間委員会で指摘したら、家族に退所してくださいと言にくいとかと。その説明きちっとすれば何でもない話で、それは施設の努力が足りないということです。それが一番収入減になる要因です。これ親方日の丸だから、施設の方はそういう1か月か2か月退所する、家族に退所してくださいとかと言にくいとかなんとかと言うが、そんなもの空いたらすぐ戻すのですから、家に戻すのでないから。病院にいても、治ったら施設に戻すのだから、施設が一番先に空いたときに戻せばいいだけです。何もロスなんか出ないし、家族にしてみれば家に戻ってこられたら、これは大変です。だから、それをきちっと説明すれば何も問題でないのだから、そういう努力をしないとういう赤字どんどんできてしまうのです。昔なんか黒字だったのだから。それがだんだん、だんだん赤字になって、1億2,000万円なんてとんでもない話だ、こんなもの。病院みたく入院患者がいなくて赤字、特老みたいにいっぱい入所者が待っていても赤字と、公的だからそういうこと言えるのであって、その努力をしてくれなかったら、町長、それをちゃんとさせなかったら、町民の税金でやっているのです、これ。働いている人はそれで給料もらっているのでしょうか。それをちゃんとしないと、赤字どんどんつくって、だから約110億円ぐらいですか、誰かがどこかでそういうのをきちっと努力していかないと何ぼでも金使っているのです。それを許していたら、町長、駄目です。どうですか、町長。

加 藤
委 員 長
高木町長

町長。

長期入所の107床あるわけでありますが、その入所率を100にでき

る限り近づけるというお話については、かねてから大西委員からもご意見としていただいて、それをなるべく100に近づけるように施設としても、また病院との連携という中できっちりやっていかなければ、病院の収益、それから特養の収益と、双方でしっかり連携した中でやっていかなければならないと、思っているところでございます。この介護保険制度が始まった当初は、介護報酬等もあって、うちの特養でいえば若干黒字になっていたかと思うのですが、それらの報酬の改定というものもどんどんされてきた中で、現在こういう状況になってきていると。しかしながら、この状態を少しでもこの赤字額というのは減らしながら、福祉村、そして病院、特老の運営、経営というものをしていかなければならないと思っておりますので、特養、それから病院、両方の入所、退院というところの連携もしっかりやりながら、100%入所に近づけるような努力をしてみたいと考えております。

加藤委員長
大西委員

3番、大西委員。

今特養に厳しいことばかり言いましたが、昨年の決算でも厳しいこと言ってきたのですが、昨年になります、特老に入っていた入所者が亡くなりました。それで、うちの町の人で、すごく家族が喜んで、特老にみとりをしてもらったら、亡くなる2、3日前なのかな、普通なら家に戻れないものを担架に乗せて家の中に入れてくれたと。非常に喜んで感謝されました。そういうこともいいことはいいことで報告しておかなければならないし、施設長としてもそういう話があったら、やっぱり働いている人、70人ぐらいいるのかな、今。その人たちにちゃんと行って、いいことをやればこうやって褒められるよということが分かってくれればみんな努力するのだと思うのです。ぜひこういう話があったということは職員に話して褒めてやってください。お願いします。

加藤委員長

そのほかありませんか。

(なし)

加藤委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長

討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明

加藤
委員長
増田病院
事務長

暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時13分 再開

休憩を解き委員会を再開します。

令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

説明を求めます。国保病院事務長。

国保病院事務長、増田より令和5年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算をご説明申し上げます。

議案は265ページをお開きください。第2条は、業務の予定量を定めるもので、年間患者数は入院で1万2,775人、1日平均35人、外来は1万9,000人、1日平均78.2人を見込んだところでございます。主要な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費2,800万円、それから病院改良事業費は5,940万円を見込んだところでございます。

第3条から次のページ、第4条までは、後段の説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

266ページをお開きください。下段の第5条では起債の借入限度額を、次の267ページの第6条では一時借入金の限度額をそれぞれ記載のとおり定めるものでございます。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費と交際費の金額を定めるものです。

第8条では、一般会計から補助金を3億4,000万円と定めるものでございます。

第9条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額7,911万円と定めるものでございます。

それでは、予算説明書により説明をさせていただきます。初めに、収益的収支の支出から説明いたしますので、290ページをお開き願います。病院事業費用の総額では、対前年度比1,260万4,000円増の9億6,645万5,000円となるものです。

1款1項1目給与費では、対前年比241万9,000円減の6億128万円を見込むものです。この主な要因としましては、フルタイム型の看護師、それから医療的ケアの小学校派遣ですとかワクチン接種のパートタイム型看護師の減による給料ですとか、法定福利費の減によるものです。

次の291ページ、2目材料費では、対前年比381万3,000円増の7,990万8,000円を見込むもので、主な要因は薬品費で薬品使用料の増加を見込むものです。

3目経費では、対前年比1,601万5,000円増の1億9,316万8,000円を見込むもので、主要な要因は5節光熱水費で電気代の値上がり、それから次の292ページ、13節委託料になりますが、人件費増加による施設管理委託料等の増加によるものでございます。

293ページ、4目減価償却費につきましては、対前年度比225万6,000円減の7,065万7,000円を計上したところであります。

5目資産減耗費は、前年比227万4,000円減の503万3,000円を計上、6目研究研修費は近年ウェブ研修が増加しておりまして、各種研修に参加しやすくなったということから、職員の研修参加費で前年比11万2,000円増の399万7,000円、それから2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では対前年比38万7,000円減の865万円を計上、こちらは企業債支払利息の減によるものでございます。

続きまして、収益的収支の収入についてご説明いたしますので、288ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対前年度比5,505万2,000円減の8億1,970万円を見込んだところでございます。

1款1項1目入院収益では、対前年度比3,285万円減の2億2,995万円、2目外来収益では対前年度比15万3,000円減の1億8,344万2,000円を計上しました。

3目訪問看護収益では、年間36人の患者を見込み、対前年度比21万2,000円減の83万9,000円を計上、4目その他医業収益では対前年度比789万3,000円減の4,036万3,000円を見込み、こちらは今後の新型コロナウイルスワクチン接種の動向が不明なため、そのワクチン接種業務に係る公衆衛生活動収益ですとか、その他受託収入でワクチン接種の収入見込みを減額したことによるものでございます。

続きまして、289ページになります。2項医業外収益、2目他会計負担金につきましては、3億4,000万円を計上しました。うち不採算地区病院の運営に要する負担金として、2億6,076万6,000円を見込んだところであります。

6目国・道補助金交付金では、新型コロナワクチン接種に係る接種促進等補助金の終了に伴い、ゼロ計上としたところでございます。

次に、資本的収支についてご説明いたしますので、294ページ、最後のページでございます。294ページをお開き願います。まず、下段の支出でございます。1款1項建設改良費では、前年度比6,310万円増の8,740万円を計上、1目有形固定資産購入費で経年劣化により故障部品を調達できない機器、透析装置ですとか超音波画像検査装置などを整備するもので2,800万円、それから2目病院改良事業費では院内の照明のLED化工事やエレベーター更新工事で5,900万円を計上、2項1目企業債償還金につきましては、前年度比693万1,000円増の9,059万5,000円を計上するものでございます。

次に、これらに関わる収入が上段となりますが、1款1項1目一般

		<p>会計出資金で前年度比440万2,000円増の7,262万5,000円を見込んでおり、1節企業債元金償還金出資金では7,247万7,000円、それから2節医療機器購入事業出資金では14万8,000円を見込んだところでございます。</p> <p>2項1目国保会計繰入金は、直診施設の整備補助金として275万円を計上、3項企業債については工事並びに機器購入の財源として見込むもので、7,500万円を計上したところであります。</p> <p>予算に伴います予定キャッシュフロー計算書、それから給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、それから予定損益計算書につきましては、271ページから287ページにかけて記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。</p> <p>土幌の町立病院、この間まで60床で、療養型が20床あって、40床が一般病棟ということで、それがこの間から50床にして、普通の一般病棟にしたのですが、ほかの町村の病院は病床が足りないぐらいいっぱいになっているのですが、うちの町は今現在50床のところ25床を利用しているぐらいの半分ぐらいしか入所がないということです。院長が経営のことでいろいろ苦勞はしているのだと思いますが、どうしてうちの町だけそんな半分しか入らないのかなと思っているのですが、どう考えていますか。</p>
質疑	加藤委員長 大西委員	<p>病院長。</p>
	加藤委員長 竹下病院院長	<p>皆さん、初めまして。院長の竹下と申します。</p> <p>ベッドがなかなか埋まらないということで苦勞しておりますが、まず1つ、私4月から院長を引き受けさせていただいて、若干足りないなと思っているのは、逆紹介といいまして、基幹病院で主な治療が終わった方が帰ってきていただけるというのが逆紹介なのです。それがかなり少ないのかなと思います。私前任地では各基幹病院にご挨拶に上がって、ポスターなんか用意しまして、急性期の治療が終わって落ち着きましたよと。あとはリハビリとか何かして家へ帰るまでは、そんなに専門的な治療要りませんよとなったときは、地元の病院で治療を継続できますからというようなポスターを作って、お願いに上がったことがあります。と申しますのは、帯広厚生病院とか国立病院とかの先生方は、果たしてこれを土幌町国保にお帰しして受けてくれるのだろうかというのは多分思っておられると思うのです、今まで。ですから、そこはぜひやりたいなと思っています。できるだけベッドを埋めたい。と申しましても入院というのは季節的な、冬になると割と増えたりとか、十五夜の頃になると減ったりとかというのは多少あるの</p>

ですが、50床あって25というのはなかなか厳しいのだらうとは認識しておりますので、今後できるだけ稼働率上がるように努力をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

院長も4月からということで、皆さん院長になると経営に一生懸命頑張ってもらえるのですが、あと職員がなぜ士幌で25床しか入っていないかというのは大きな要因があるのです。というのは、院長はずっと昔からいたわけでないですから、総師長は分かっているのかな。昔、何年か前まで看護師が入院患者の家族を呼んで、入る前に、私もそうだったのですが、呼ばれて、3か月たったら退院ですから、3か月後の行き先を見つけてくださいよと言って入院させてくれたのです。この間議会のあれでその話をしたときに、うちへ帰ってお客さんにその話ししたら、うちも言われた、うちも言われたと、お客さん3人いるうち全部の人が私も3か月で出るからあと見つけなさいと言われたと。だから、町民が皆さん何を思っているかということ、士幌の病院に入院させても3か月で出ていけと言われる。出ていけと言われたって、私はどこへ連れていったらいいか分からないと。それだったら長期入院させてくれるところに行ったほうがいいのだということで、それが徹底してみんな士幌の住民思っています。それを何とか変えないとやっぱり駄目だと思う。そして、入院すれば看護師の方は、おじいちゃん、おばあちゃん元気でしょうと。病院に置いておくのかわいそうだから、家に連れていったほうがいいのではないですかとかと、家族に出ていけみたいな話を遠回しに言ってくるのです。そうすると、やっぱり家族も何か居心地悪いから連れて帰ろうかな、ほかの病院行こうかなと。だから、療養型があったときには長期入院できたのだが、今なくなってしまうと、社会的入院と言うと何か語弊あるが、長期入院も受け入れるよという、先生言ったパンフレットを作ったような、ああいうものを町民に徹底したらどうなのかなと。そうすると、安心して、そして言ってみれば特老の待機者って結構いるのです、士幌も。あの中にも結構、高齢者ですから、皆さんどこかここか悪い人いるのです。それを入院で受け入れて、この間もヤングケアラーの話をしたときのそういう公的に頼れないでいる年寄りがいるので、そういうのを何で病院利用して救ってやれないのかなという話もしたのですが、長期入院してもということを何かPR、院長が言ったパンフレット作って出したというようなのをやってもらったほうがいいのかなと。そうすれば、だんだん、だんだん町民も士幌の病院なら長期置いてくれるから、近場にいたほうがいいのです、みんな家族は。お見舞いや何か、今でこそできないが、コロナ終わったら来たりなんかもできるように

なるので、安心すると思うので、ぜひそれはできないのかどうか、事務長、どうですか。院長でも総師長でも。

加藤委員
長竹下
病院院長

病院長。

貴重なご意見ありがとうございます。

現在は、3か月たったら出てくださいとかそういうことではないのです。老人ホームがいい方とか、あるいはグループホーム、あるいはケアハウスがいい方というのは、なるべくそういう病院と福祉と連携して対応するようにしております。それでもやっぱり老人ホームに入るのも難しいよというような方は、3か月来たから、では駄目ですよという話ではないのです。それはそのまま入院していただくような方針で今はおります。ただ、ポスターにして長くいていいよというのはちょっと難しいかもしれないです、そこは。病院で生活するというのは、多分ご本人にとっては確かにいろんな制約もあって、それこそ酒も飲めないし、好きなものを買ってきて食べるというわけにいかないのです、その方の活動の能力に応じた施設というのがやっぱり一番幸せであると思いますので、それをまずした上で、病院にいなければしょうがないだろうなという方については、では3か月来たから出てくださいと、そういうことは一切しないとしています。多分総師長もそういうお考えでいると思います。お答えになっているかどうかあれですが。

加藤委員
長福田
総看護師
長

総看護師長。

総看護師長の福田尚恵と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私たちは、国の政策としまして2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が打ち出されました。時々入院ほぼ在宅ということが推奨されております。そのために日本看護協会からは、スムーズな入退院支援、スムーズな在宅移行支援を行うために地域での病院看護師の役割をしっかりと果たすような教育を行うようにということで通達が来ております。ですが、このような中で土幌町国民健康保険病院に勤務しております職員は、入退院支援、在宅移行支援を意識しつつ、町民の皆様の越冬入院や農繁期の入院、そしてご家族様のご負担を軽減するようなレスパイト入院につきましても柔軟に対応させていただきたいと考えております。ですが、先ほど院長もおっしゃいましたように病状が落ち着いて安定されましたら、その安定されたタイミングでもう一度ご家族とお過ごしになっていただきたいという思いもございますし、ホームに戻って、レクリエーションやそういうふうに参加して楽しい時間をお過ごしになっていただきたいという思いもございます。ですから、お一人お一人に合わせて最適と考える方向性をご家族様と

医師と多職種連携と調整してまいりたいと思います。今まで当院には医療連携の窓口や部署がございませんでしたので、大変ご迷惑をおかけしてきました。ですが、春からは医療連携相談室というのを準備したいと思っております。そして、町民の皆様からのご相談やご要望に応えていきたいと考えております。

以上です。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

総師長の話聞いて安心したのですが、それが町民に伝わるようなPRしていかないと、ここで何ぼ言っても、私らがそれは皆さんに言いますが、それだけでは足りないので、広報や何かで院長もコメント書いてもらっていますが、それと併せて師長もうちの看護師もみんなそういうことで皆さんのために頑張りますと何かうまく書いて出したほうが、みんなに徹底してもらっていかないと今までの負の部分が消えないのです。ずっとみんなそれを思っているのです、ぜひ今ここで院長も替わったので、総師長も替わったし、そこでいいように展開してほしいなと思います。

加藤
委員長
河口委員

2番、河口委員。

人工透析患者のことについてお聞きをしたいなと思います。昨日爆破予告みたいなことが起こりまして、いずれにしてもそういうものが出たときにはどういふ方であっても避難をしなければならないのですが、特に透析患者さんが透析中だった場合というときのマニュアルみたいなもの、対応マニュアルみたいなものがあればお聞きをしたいなと思ひまして、そういう緊急時とか地震であるとか、あるいは停電であるとか、そういったときのマニュアルをお聞きしたいなと思ひます。お願いします。

加藤
委員長
増田病院
事務長

病院事務長。

病院事務長、増田よりご説明をいたします。

昨日の件に関しまして、昨日は透析日だったものですから、ちょっと安全を考慮しまして、午後透析の方には本日の午前本人の意向を確認して透析治療を移したという経過がございます。ご質問ありました停電時には、非常用電源を常に使っておりますので、自動的に切り替わるようになっていまして、止まるようなことはないということと、あと地震で避難を余儀なくされるといった場合は、まずは患者さんの安全を確保して屋外に逃げていただく。その際つないでいる回路なんかをまず外して、外で針を抜いて止血をするというようなことで、一連の作業についてはマニュアル化、透析の担当に確認をしているところですが、マニュアル化されているということと、あと当院被害が

あって、当院での治療が困難といった場合には、十勝管内の帯広も含めた透析病院と連携をしているというところで、患者様の移動と申しますか、そちらの連携病院で診ていただくようなことですか、実際コロナ禍でもあったのですが、技師がいなくなったと。コロナですとか病気でいなくなった場合に、技師の応援というところも実は実際にあったものですから、そういう連絡、連携体制は整っているというところでございます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

また院長に、院長にお願いするより方法ないのですが、実は病院にぎわいをつくると言ったらおかしいが、コロナ禍で薬のあれが3か月になったと。3か月だと1年に4回しか病院行かなくていいのです。そうすると、収入も減ってくるのだろうし、車も少ししかなかったら士幌の病院大丈夫かいとよく聞かれるのだが、3か月病院に行かないと、高齢者が多いですから、それだと体が変調を来しても分からないことがあるので、やっぱり町民の健康を守るために町立病院、大分赤字出ても我々議会としても承認しているわけですから、1か月ずつ薬を投与することによって、1か月ずつその患者の体調を先生方に診てもらえるのだと思うのです。それが一番町民の健康のためには大切なのだと思うのです。3か月はやめて、1か月の薬の投与によって、先生方も忙しくなるかもしれません。ですが、そのほうが収入も多くなると思うので、ぜひそういうふうにやってほしいと思うのですが、どうですか、先生。

加藤
委員長
竹下
病院院長

病院院長。

貴重なご意見どうもありがとうございます。

確かにコロナで3か月処方というのが一般的になっています。高齢の方で病院に月1回来ていただくということは、お仕事の都合だとかそういうことでも構わないよというような方であったり、もちろん病状が3か月処方というのは許さないような不安定な病状の方に対して3か月処方とすることはないと思います。ですので、その方の健康状態に合わせて、予見できる範囲での処方ということになりますので、患者さんの健康状態と、それからお若い方の場合はやっぱりご自身のお仕事があったりなんかするものですから、そこの兼ね合いで医者と患者さんとの間でどうしましょうかというような話ししながら処方期間を決めているというのが現状だと思います。確かに処方期間を短くして、たくさん来ていただいたほうが売上げというのは上がりますが、そこはある程度バランス見ながら、若い方だと仕事のご都合もあるでしょうし、いろんなことを考えながら、高齢の方でこの方は毎月来たほうがいいよねというような方であれば、極端な話2週間後にま

説明

た来てくださいという方もいらっしゃるし、そういうことを考えながら、いただいた意見参考にしてやっていきたいと思いますので。ありがとうございます。

加藤委員長 そのほかありませんか。

(なし)

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認めます。
これより採決します。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
ここで2時50分まで休憩とします。

午後 2時41分 休憩
午後 2時50分 再開

加藤委員長 休憩を解き委員会を再開します。
令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。
説明を求めます。建設課施設担当課長。

上山建設課施設担当課長 建設課施設担当課長、上山から土幌町簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。
225ページをお開き願います。令和5年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものです。
第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億9,764万2,000円と定めるところによるものです。
第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。
本年度予算は、対前年度当初予算と比較しますと額で3,259万7,000円の増額、率にいたしまして対前年度12.3%の増となりました。主な増額要因は、昨年度当初骨格予算に伴い、水道施設費における工事請負費の増額によるものと水道管理費の電気料及び修繕料及び公債費の起債償還元金の増加によるものでございます。
最初に、歳出からご説明申し上げますので、233ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等に関わる日常経営

の諸費用で、本年度計上額5,129万1,000円で、対前年度1,514万8,000円の減額となっております。主な減額の要因は、18節の北海道自治体情報システム協議会負担金で1,098万円の減額によるものでございます。その他の節につきましては、前年度並みの計上となっております。特定財源として、水道施設費繰入金500万円と公営企業会計適用債で900万円を計上しております。

次に、234ページを御覧ください。2目水道管理費は、水道施設の維持管理費等に関わる費用で、本年度計上額9,563万7,000円で、対前年度1,590万3,000円の増額となっております。主な増額要因は、10節、電気料で839万4,000円、修繕料で800万円の増額によるものでございます。その他の節につきましては、ほぼ前年度並みに計上となっております。特定財源といたしまして、朝陽地区水道事業管理費負担金72万6,000円を計上しております。

次に、235ページに移りまして、2款1項1目水道施設費は、土幌簡水の改修事業等に関わります費用を計上しております。本年度計上額8,656万3,000円で、対前年度1,984万7,000円の増額となっております。主な増額要因は、14節工事請負費の増額によるものでございます。他の節につきましては、前年度並みの計上となっております。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金860万円、一般会計からの繰入金4,525万8,000円を計上してございます。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分5,595万1,000円を計上し、特定財源として一般会計からの繰入金2,797万5,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分810万円を計上し、特定財源として一般会計からの繰入金405万円を計上しております。

次に、236ページに移りまして、4款1項1目予備費は昨年度同様に10万円計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、231ページを御覧ください。一般財源のみ説明申し上げます。2款1項1目水道使用料は、1億9,500万円を計上しております。

2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しております。

続きまして、232ページに移りまして、4款1項1目繰越金は、前年度同額200万円を計上してございます。

5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上してございます。

次に、228ページにお戻りいただきまして、第2表、地方債では、公営企業会計適用債900万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりとなっております。

続きまして、237ページから243ページにかけては、職員2名及び会計年度任用職員1名の給与費明細書でございますので、ご参照願

		<p>います。</p> <p>続きまして、244ページに移りまして、こちらでは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。</p> <p>説明を求めます。建設課施設担当課長。</p>
説 明	上 山 建 設 課 施 設 担 当 課 長	<p>建設課施設担当課長、上山から士幌町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>245ページをお開き願います。令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものです。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億5,319万2,000円と定めるところによるものです。</p> <p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。</p> <p>本年度予算は、対前年度当初予算と比較いたしますと額で6,893万7,000円の減額となり、率にしますと対前年度31%減となりました。主な要因といたしまして、旧士幌終末処理場の設備工事や機器の撤去工事が完了したことによる減額となったものでございます。</p> <p>最初に、歳出からご説明申し上げますので、253ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営等に関わる諸費用で、本年度計上額は1,695万7,000円、対前年度142万2,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、18節負担金補助及び交付金で公営企業会計移行に伴う会計システムの構築費として北海道自治体情報システム負担金、対前年度700万円の増によるものでございます。また、2節給料から4節共済費につきましては、人事異動により対前年度341万8,000円の減額となっております。12節委託料では、公営企業会計移行に伴う固定資産調査委託について220万円減額となりまし</p>

た。その他の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上してございます。特定財源につきましては、一般会計からの繰入金280万円と公営企業会計適用債800万円を計上してございます。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理に関わる費用で、本年度計上額5,512万3,000円で、対前年度474万6,000円の増額計上となっております。主な増額要因については、10節、電気料で355万9,000円の増額によるものでございます。254ページに移りまして、これ以外の節についてはほぼ前年度同様の内容で計上してございます。253ページに戻りまして、特定財源につきましては不用品の売払収入1,000円、一般会計からの繰入金804万3,000円を計上してございます。

次に、254ページに移りまして、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般に関わる経費で、本年度計上額2,427万6,000円で、対前年度334万3,000円の増額計上となっております。主な増額の要因といたしまして、255ページ、12節委託料で今後の老朽化した集落排水施設の更新時期を計画するために現状の施設の規模、処理方法及び効率的な維持管理を検討するために、補助事業により維持管理適正化計画策定委託業務として700万円を計上し、また中土幌地区管路台帳修正委託料として250万円計上により増額となりました。14節工事請負費では、対前年度比530万円の減額となりました。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。254ページに戻りまして、特定財源につきましては下水道施設移設工事負担金250万円、集落排水事業補助金600万円、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金861万円を計上しております。

次に、255ページに移りまして、2款1項1目下水道施設費は、土幌地区の下水道施設建設事業にわたる経費で、本年度計上額は1,672万9,000円で、対前年度1億37万1,000円の大幅な減額計上となっております。主な減額要因は、14節工事請負費で旧処理場の機器の撤去工事や流量調整設備工事が完了したことにより9,870万円の減額によるものでございます。それ以外の節では、12節委託料で調査設計委託料400万円の減額と22節では令和4年度に補助事業で撤去した機器の売払収入に関わる補助金返還額236万5,000円を計上しております。特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金500万円、一般会計繰入金1,172万9,000円を計上してございます。

次に、256ページに移りまして、3款1項1目元金では事業債の元金償還分3,673万円を計上し、特定財源として一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分327万7,000円を計上し、特定財源として一般会計からの償還利子繰入金を同額計上しております。

次に、4款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しております。

質疑		す。
		次に、歳入について一般財源のみご説明申し上げますので、251ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は4,970万円、2目集落排水使用料は880万円を計上しております。
		252ページに移りまして、6款1項1目繰越金は前年度繰越金として昨年同様200万円を計上しております。
		7款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上してございます。
		次に、248ページにお戻りいただきまして、第2表、地方債では、公営企業会計適用債800万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。
		次に、257ページから263ページにかけましては、職員1名分の給与費明細書でありますので、ご参照願います。
		264ページに移りまして、こちらは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。
		以上で説明を終わります。
		説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。2番、河口委員。
		255ページの下水道施設費の中の償還金利子及び割引料のところ为国庫の補助金の返還金が生じていますが、これはまず何を売ったのか、いつ売ったのか、幾らで売ったのか教えていただきたいと思えます。
	建設課施設担当課長。	
	建設課施設担当課長、上山より説明申し上げます。	
	今、旧処理場の中に使わなくなった機器類、あとケーブル類、電気計装類があるのですが、こちらは補助金を利用して撤去することが可能ということで、それは撤去させていただきました。それに伴って、国ではそれがもし売上げにつながるのであれば、その金額の交付率ですか、補助金の交付率を掛けて返還しなさいということが決まっておりますので、これでいくと236万5,000円なので、450、60万円今年売上げがあったと思えますので、その売上げの補助率0.55なり、0.5を掛けた金額が236万5,000円ということで、令和5年度これを返還するよということでございます。	
	以上で説明を終わります。	
	2番、河口委員。	
	その収入というのはどこに上がってきているのか。ここには出ていない、次の年なのかどうなのか、それも教えてください。	
	建設課施設担当課長。	

<p>上 山 建 設 課 施 設 担 当 課 長 加 藤 委 員 長</p>	<p>これのもとになる収入は、収入として令和4年度の予算で上がって ございます。 以上で説明を終わります。 そのほかありませんか。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>(な し) なければ、質疑を終わり、討論を行います。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>(な し) 討論なしと認め、これより採決します。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議あり ませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 ここで職員交代のため暫時休憩とします。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>午後 3時08分 休憩 午後 3時13分 再開 休憩を解き委員会を再開します。</p>
<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>以上で本会議から付託された議案第20号から第27号までの各会計予 算審査を終了しました。 予算審査に当たって委員各位並びに職員の協力に感謝を申し上げます。 これにて予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。</p>
	<p>(午後 3時13分)</p>